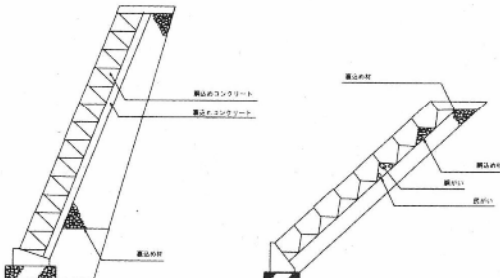
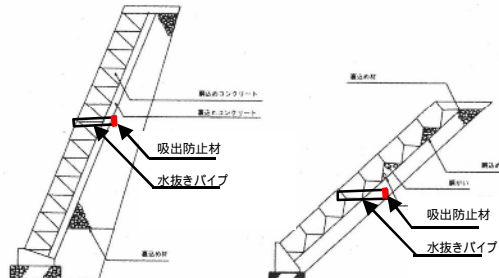
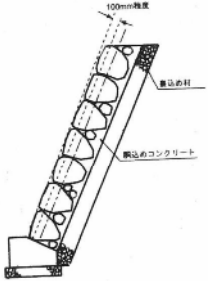
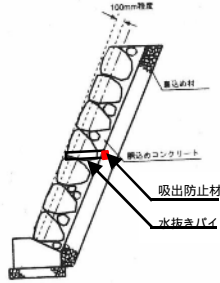


共通仕様書 土木工事編 ・改正対比表

頁	項目	改正前	改正後
204	第3編第1章 一般施工 第5節 石・ブ ロック積(張) 工	<p>1 - 5 - 1 一般事項</p> <p style="text-align: center;">~ 略 ~</p> <p>4 . 請負者は、コンクリートブロック工及び石積(張)工の水抜き孔を設計図書に基づいて施工するとともに、勾配について定めがない場合には、2%程度の勾配で設置しなければならない。 なお、これにより難しい場合は、設計図書に関して監督員と協議しなければならない。</p>	<p>1 - 5 - 1 一般事項</p> <p style="text-align: center;">~ 略 ~</p> <p>4 . 請負者は、コンクリートブロック工及び石積(張)工の水抜き孔を設計図書に基づいて施工するとともに、勾配について定めがない場合には、2%程度の勾配で設置しなければならない。また、<u>水抜きパイプと裏込め材との接合部には吸出し防止材を設置するものとする。</u> なお、これにより難しい場合は、設計図書に関して監督員と協議しなければならない。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>裏込め材の流出防止のため、水抜きパイプと裏込め材の接合部に吸出し防止材を設置することを追加。</p> </div>
206	第3編第1章 一般施工 第5節 石・ブ ロック積(張) 工	<p>1 - 5 - 3 コンクリートブロック工</p> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;"> <p>第3編 第1章 一般施工</p>  <p>図1-4 コンクリートブロック工</p> </div>	<div style="text-align: center; margin-top: 20px;"> <p>第3編 第1章 一般施工</p>  <p>図1-4 コンクリートブロック工</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>裏込め材の流出防止のため、水抜きパイプと吸出し防止材の設置を図示した。</p> </div>

共通仕様書 土木工事編 改正対比表

頁	項目	改正前	改正後
208	第3編第1章 一般施工 第5節 石・ブ ロック積(張) 工	1 - 5 - 6 石積(張)工  <p style="text-align: center;">図1-5 石積工</p>	 <p style="text-align: center;">図1-5 石積工</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>裏込材の流出防止のため、水抜きパイプと吸出し防止材の設置を図示した。</p> </div>

共通仕様書 土木工事編 改正対比表

改正前

改正後

頁 243
項目 3. レディーミクストコンクリート標準使用基準

鉄筋コンクリートの構造物の種類を見直しと備考項目の追加修正
(土木設計マニュアル「道路編」等との整合)

レディーミクストコンクリート標準使用基準 (H19.7.1以降)

標準使用基準(品目)	コンクリート種別	構造物の種別	標準強度(N/㎠)	セメント(㎏)	水(ℓ)	粗骨材(㎥)	細骨材(㎥)	標準重量(㎏)	備考
②	普通	RC	18	8	50	—	—	—	
③	気持件	RC	25	3	25(2)	265	60	—	
④	普通	RC	18	8	40	—	—	—	
⑤	普通	RC	18	8	40	120	60	—	
⑥	普通	RC	18	8	40	—	—	—	
⑦	普通	RC	18	8	40	—	—	—	
⑧	普通	RC	18	8	40	—	—	—	
⑨	普通	RC	18	8	40	—	—	—	
⑩	普通	RC	18	8	40	—	—	—	
⑪	普通	RC	18	8	40	—	—	—	
⑫	普通	RC	18	8	40	—	—	—	
⑬	普通	RC	18	8	40	—	—	—	
⑭	普通	RC	18	8	40	—	—	—	
⑮	普通	RC	18	8	40	—	—	—	
⑯	普通	RC	18	8	40	—	—	—	
⑰	普通	RC	18	8	40	—	—	—	
⑱	普通	RC	18	8	40	—	—	—	
⑲	普通	RC	18	8	40	—	—	—	
⑳	普通	RC	18	8	40	—	—	—	
㉑	普通	RC	18	8	40	—	—	—	
㉒	普通	RC	18	8	40	—	—	—	
㉓	普通	RC	18	8	40	—	—	—	
㉔	普通	RC	18	8	40	—	—	—	
㉕	普通	RC	18	8	40	—	—	—	
㉖	普通	RC	18	8	40	—	—	—	
㉗	普通	RC	18	8	40	—	—	—	
㉘	普通	RC	18	8	40	—	—	—	
㉙	普通	RC	18	8	40	—	—	—	
㉚	普通	RC	18	8	40	—	—	—	
㉛	普通	RC	18	8	40	—	—	—	
㉜	普通	RC	18	8	40	—	—	—	
㉝	普通	RC	18	8	40	—	—	—	
㉞	普通	RC	18	8	40	—	—	—	
㉟	普通	RC	18	8	40	—	—	—	
㊱	普通	RC	18	8	40	—	—	—	
㊲	普通	RC	18	8	40	—	—	—	
㊳	普通	RC	18	8	40	—	—	—	
㊴	普通	RC	18	8	40	—	—	—	
㊵	普通	RC	18	8	40	—	—	—	
㊶	普通	RC	18	8	40	—	—	—	
㊷	普通	RC	18	8	40	—	—	—	
㊸	普通	RC	18	8	40	—	—	—	
㊹	普通	RC	18	8	40	—	—	—	
㊺	普通	RC	18	8	40	—	—	—	
㊻	普通	RC	18	8	40	—	—	—	
㊼	普通	RC	18	8	40	—	—	—	
㊽	普通	RC	18	8	40	—	—	—	
㊾	普通	RC	18	8	40	—	—	—	
㊿	普通	RC	18	8	40	—	—	—	

243

レディーミクストコンクリート標準使用基準 (H23.1.1以降)

標準使用基準(品目)	コンクリート種別	構造物の種別	標準強度(N/㎠)	セメント(㎏)	水(ℓ)	粗骨材(㎥)	細骨材(㎥)	標準重量(㎏)	備考
②	普通	RC	18	8	50	—	—	—	
③	気持件	RC	25	3	25(2)	265	60	—	
④	普通	RC	18	8	40	—	—	—	
⑤	普通	RC	18	8	40	120	60	—	
⑥	普通	RC	18	8	40	—	—	—	
⑦	普通	RC	18	8	40	—	—	—	
⑧	普通	RC	18	8	40	—	—	—	
⑨	普通	RC	18	8	40	—	—	—	
⑩	普通	RC	18	8	40	—	—	—	
⑪	普通	RC	18	8	40	—	—	—	
⑫	普通	RC	18	8	40	—	—	—	
⑬	普通	RC	18	8	40	—	—	—	
⑭	普通	RC	18	8	40	—	—	—	
⑮	普通	RC	18	8	40	—	—	—	
⑯	普通	RC	18	8	40	—	—	—	
⑰	普通	RC	18	8	40	—	—	—	
⑱	普通	RC	18	8	40	—	—	—	
⑲	普通	RC	18	8	40	—	—	—	
⑳	普通	RC	18	8	40	—	—	—	
㉑	普通	RC	18	8	40	—	—	—	
㉒	普通	RC	18	8	40	—	—	—	
㉓	普通	RC	18	8	40	—	—	—	
㉔	普通	RC	18	8	40	—	—	—	
㉕	普通	RC	18	8	40	—	—	—	
㉖	普通	RC	18	8	40	—	—	—	
㉗	普通	RC	18	8	40	—	—	—	
㉘	普通	RC	18	8	40	—	—	—	
㉙	普通	RC	18	8	40	—	—	—	
㉚	普通	RC	18	8	40	—	—	—	
㉛	普通	RC	18	8	40	—	—	—	
㉜	普通	RC	18	8	40	—	—	—	
㉝	普通	RC	18	8	40	—	—	—	
㉞	普通	RC	18	8	40	—	—	—	
㉟	普通	RC	18	8	40	—	—	—	
㊱	普通	RC	18	8	40	—	—	—	
㊲	普通	RC	18	8	40	—	—	—	
㊳	普通	RC	18	8	40	—	—	—	
㊴	普通	RC	18	8	40	—	—	—	
㊵	普通	RC	18	8	40	—	—	—	
㊶	普通	RC	18	8	40	—	—	—	
㊷	普通	RC	18	8	40	—	—	—	
㊸	普通	RC	18	8	40	—	—	—	
㊹	普通	RC	18	8	40	—	—	—	
㊺	普通	RC	18	8	40	—	—	—	
㊻	普通	RC	18	8	40	—	—	—	
㊼	普通	RC	18	8	40	—	—	—	
㊽	普通	RC	18	8	40	—	—	—	
㊾	普通	RC	18	8	40	—	—	—	
㊿	普通	RC	18	8	40	—	—	—	

243

3. レディーミクストコンクリート標準使用基準 鉄筋コンクリートの整合(備考)

3. レディーミクストコンクリート標準使用基準 鉄筋コンクリートの整合(備考)

備考1: 気持件は25N/㎠、細骨材は0.3とする。
 2: 高圧コンクリート(高圧)を使用するコンクリートについては、除中コンクリート施工となることを想定する(1月1日から前年3月31日まで)は、築設のうえ普通コンクリートと同様の施工を行うことができる。
 3: 気持件は25N/㎠、細骨材は0.3とする。ストラスを減らさない(1)構造物等の建設現場での使用とする。

備考1: 気持件は25N/㎠、細骨材は0.3とする。
 2: 高圧コンクリート(高圧)を使用するコンクリートについては、除中コンクリート施工となることを想定する(1月1日から前年3月31日まで)は、築設のうえ普通コンクリートと同様の施工を行うことができる。
 3: 気持件は25N/㎠、細骨材は0.3とする。ストラスを減らさない(1)構造物等の建設現場での使用とする。
 4: 本基準は、標準的な使用目安を定めたものである。なお、設計条件等による表以外のコンクリートの使用を妨げるものではない。

共通仕様書 土木工事編 改正対比表

頁	項目	改正前	改正後
251	4. 保安施設設置基準(道路) 保安施設標準様式図 工事名標示板	注) 1 色彩は、「ご迷惑をおかけします」等の挨拶文、「舗装修繕工事」等の工事種別については青地に白抜き文字とし、「 <u> </u> をなおしています」等の工事内容、工事期間については青色文字、その他の文字及び線は黒色、地を白地とする。 2 縁の余白は2 cm、縁線の太さは1 cmとする。 3 必要に応じ文字に反射装置を施すものとする。 4 工事期間については、交通上支障を与える実際の工事期間のうち、工事終了日、工事時間帯等を標示するものとする。 5 工事名は、工事内容がわかる具体的なものとする。 6 <u>区間</u> 、工期等に変化があった場合は、直ちに修正するものとする。 7 河川、その他工事の場合もこれに準じる。 8 連絡先には、当該工事の現場責任者に限らず、施工会社として必ず終日連絡の取れる連絡先を記入すること。 9 発注者の欄には、契約上の発注者名ではなく、当該工事の監督業務を担当している事務所・課名を記入すること。 10 工事名標示板の記載内容については、監督員の承諾を得るものとする。	注) 1 色彩は、「ご迷惑をおかけします」等の挨拶文、「舗装修繕工事」等の工事種別については青地に白抜き文字とし、「 <u> </u> をなおしています」等の工事内容、工事期間については青色文字、その他の文字及び線は黒色、 <u>地を白地を基本とする。ただし、景観等を配慮する地域についてはこの限りではない。</u> 2 縁の余白は2 cm、縁線の太さは1 cmとする。 3 必要に応じ文字に反射装置を施すものとする。 4 工事期間については、交通上支障を与える実際の工事期間のうち、工事終了日、工事時間帯等を標示するものとする。 5 工事名は、工事内容がわかる具体的なものとする。 6 <u> </u> 工期等に変化があった場合は、直ちに修正するものとする。 7 河川、その他工事の場合もこれに準じる。 8 連絡先には、当該工事の現場責任者に限らず、施工会社として必ず終日連絡の取れる連絡先を記入すること。 9 発注者の欄には、契約上の発注者名ではなく、当該工事の監督業務を担当している事務所・課名を記入すること。 10 工事名標示板等の記載内容については、監督員の承諾を得るものとする。

1 工事名標示板の色彩について、景観等配慮する地域での配色を考慮して、一部追記した。

6 新しい工事名標示板では区間の表示を必要としないことから、「区間」の記載を削除した。

10 工事名標示板の色彩も含めて記載内容を承諾することとするため、「等」を追加した。

共通仕様書 土木工事編 ・改正対比表

頁	項目	改正前	改正後
274	4．保安施設設置基準（道路） 保安施設標準様式図 工事名標示板	注) 1 色彩は、「ご迷惑をおかけします」等の挨拶文、「舗装修繕工事」等の工事種別については青地に白抜き文字とし、「 <u> </u> をなおしています」等の工事内容、工事期間については青色文字、その他の文字及び線は黒色、地を白地とする。 2 縁の余白は2 cm、縁線の太さは1 cmとする。 3 必要に応じ文字に反射装置を施すものとする。 4 工事期間については、交通上支障を与える実際の工事期間のうち、工事終了日、工事時間帯等を標示するものとする。 5 工事名は、工事内容がわかる具体的なものとする。 6 区間、工期等に変化があった場合は、直ちに修正するものとする。 7 河川、その他工事の場合もこれに準じる。 8 連絡先には、当該工事の現場責任者に限らず、施工会社として必ず終日連絡の取れる連絡先を記入すること。 9 発注者の欄には、契約上の発注者名ではなく、当該工事の監督業務を担当している事務所・課名を記入すること。 10 工事名標示板の記載内容については、監督員の承諾を得るものとする。	注) 1 色彩は、「ご迷惑をおかけします」等の挨拶文、「舗装修繕工事」等の工事種別については青地に白抜き文字とし、「 <u> </u> をなおしています」等の工事内容、工事期間については青色文字、その他の文字及び線は黒色、地を白地を基本とする。 <u>ただし、景観等を配慮する地域についてはこの限りではない。</u> 2 縁の余白は2 cm、縁線の太さは1 cmとする。 3 必要に応じ文字に反射装置を施すものとする。 4 工事期間については、交通上支障を与える実際の工事期間のうち、工事終了日、工事時間帯等を標示するものとする。 5 工事名は、工事内容がわかる具体的なものとする。 6 <u> </u> 工期等に変化があった場合は、直ちに修正するものとする。 7 河川、その他工事の場合もこれに準じる。 8 連絡先には、当該工事の現場責任者に限らず、施工会社として必ず終日連絡の取れる連絡先を記入すること。 9 発注者の欄には、契約上の発注者名ではなく、当該工事の監督業務を担当している事務所・課名を記入すること。 10 工事名標示板等の記載内容については、監督員の承諾を得るものとする。
			1 工事名標示板の色彩について、景観等を配慮する地域での配色を考慮して、一部追記した。 6 新しい工事名標示板では区間の表示を必要としないことから、「区間」の記載を削除した。 10 工事名標示板の色彩も含めて記載内容を承諾することとするため、「等」を追加した。

第5節 石・ブロック積（張）工

1-5-1 一般事項

1. 本節は、石・ブロック積（張）工として作業土工、コンクリートブロック工、緑化ブロック工、石積（張）工その他これらに類する工種について定めるものとする。
2. 請負者は、石・ブロック積（張）工の施工に先立ち、石、ブロックに付着したごみ、泥等の汚物を取り除かなければならない。
3. 請負者は、石・ブロック積（張）工の施工にあたっては、等高を保ちながら積み上げなければならない。
4. 請負者は、コンクリートブロック工及び石積（張）工の水抜き孔を設計図書に基づいて施工するとともに、勾配について定めがない場合には、2%程度の勾配で設置しなければならない。また、水抜きパイプと裏込め材との接合部には吸出し防止材を設置するものとする。
なお、これにより難しい場合は、設計図書に関して監督員と協議しなければならない。
5. 請負者は、コンクリートブロック工及び石積（張）工の施工にあたり、設計図書に示されていない場合は谷積みとしなければならない。

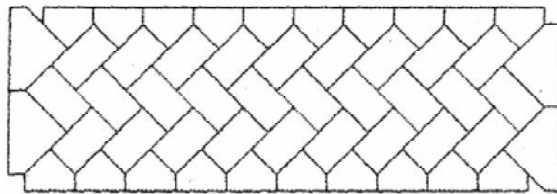


図1-3 谷積み

6. 請負者は、裏込めに割ぐり石を使用する場合は、クラッシュラン等で間隙を充てんしなければならない。
7. 請負者は、端部保護ブロック及び天端コンクリートの施工にあたっては、裏込め材の流出、地山の漏水や浸食等が生じないようにしなければならない。
8. 請負者は、石ブロック積（張）工の基礎の施工にあたっては、沈下、壁面の变形などの石・ブロック積（張）工の安定に影響が生じないようにしなければならない。

1-5-2 作業土工（床掘り・埋戻し）

作業土工の施工については、第3編 1-3-3 作業土工の規定によるものと

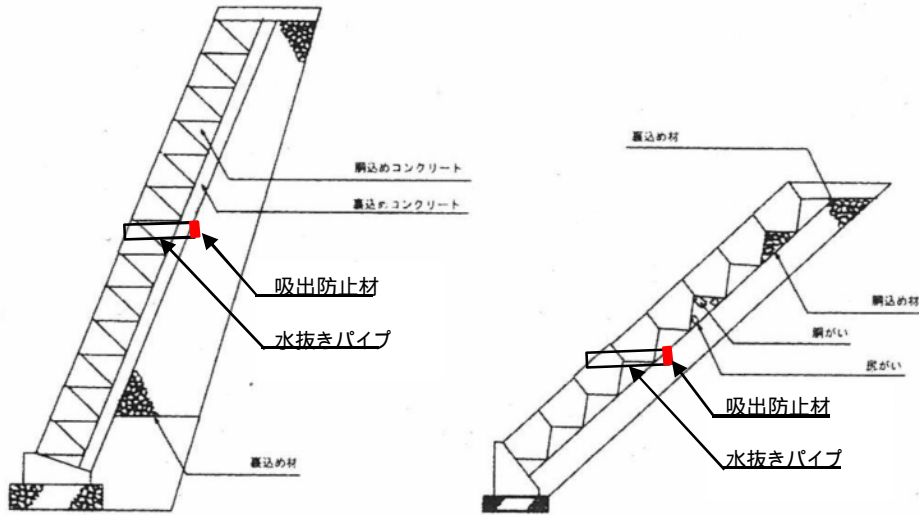


図1-4 コンクリートブロック工

(注) 裏込め材の範囲は福島県土木部制定の「土木工事標準設計図集」参照

9. 請負者は、プレキャストコンクリート板を使用するコンクリートブロック張りにおいて、末端部及び曲線部等で間隙が生じる場合には半ブロックを用いるものとし、半ブロックの設置が難しい場合はコンクリート等を用いなければならない。また、縦継目はブロック相互の目地が通らないように施工するものとする。
10. 請負者は、プレキャストコンクリート板を使用するコンクリートブロック張りにおいて、ブロックの目地詰めには、空隙を生じないように目地材を充てんし、表面を平滑に仕上げなければならない。
11. 請負者は、連結ブロックの連結材の接合方法について、あらかじめ施工計画書に記載しなければならない。

1-5-4 緑化ブロック工

1. 請負者は、緑化ブロック基礎のコンクリートは設計図書に記載されている打継目地以外には打継目地なしに一体となるように、打設しなければならない。
2. 請負者は、緑化ブロック積みの施工にあたり、各ブロックのかみ合わせを確実に行わなければならない。
3. 請負者は、緑化ブロック積みの施工にあたり、緑化ブロックと地山の間空隙が生じないように裏込めを行い、1段ごとに締固めなければならない。
4. 請負者は、工事完了引渡しまでの間、緑化ブロックに植栽を行った植物が

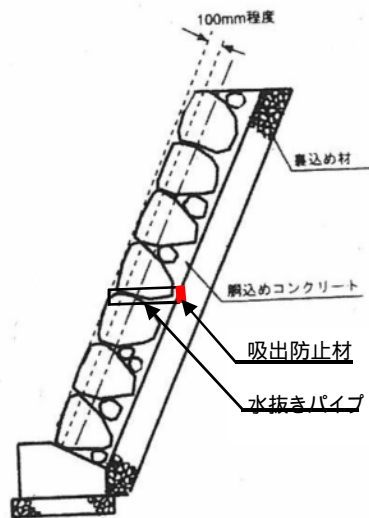


図1-5 石積工

第6節 一般舗装工

1-6-1 一般事項

1. 本節は、一般舗装工として舗装準備工、アスファルト舗装工、コンクリート舗装工、薄層カラー舗装工、ブロック舗装工その他これらに類する工種について定めるものとする。
2. 下層路盤の築造工法は、粒状路盤工法、セメント安定処理工法、及び石灰安定処理工法を標準とするものとする。
3. 上層路盤の築造工法は、粒度調整工法、セメント安定処理工法、石灰安定処理工法、瀝青安定処理工法、セメント・瀝青安定処理工法を標準とするものとする。
4. 請負者は、路盤の施工に先立って、路床面または下層路盤面の浮石、その他の有害物を除去しなければならない。
5. 請負者は、舗装工において使用する材料のうち、試験が伴う材料については、舗装試験法便覧の規定に基づき試験を実施しなければならない。
6. 請負者は、路床面または下層路盤面に異常を発見したときは、その処置方法について監督員と協議しなければならない。
7. 請負者は、粒調路盤材を貯蔵する場合には、貯蔵場所を平坦にして清掃し、材料の分離を生じないように、かつ有害物が混入しないようにしなければならない。

レディーミクストコンクリート標準使用基準

(H23.1.1以降)

無筋及び鉄筋別	区分番号	コンクリート種別	構造物の種類	呼び強度 (N/mm ²)	スランブ (cm)	最大骨材寸法 (mm)	最小セメント量 (kg/m ³)	最大水セメント比 (%)	備考	
無筋コンクリート	②	普通 18-8-40 BB	擁壁、基礎コンクリート、石積(張)ブロック積(張)の廻込・裏込、側溝、水路、集水溝、管渠、根巻コンクリート、小口止コンクリート、海岸堤防(天端、裏込)、根継工、均し・捨コンクリート	18	8	40	—	—		
	③	規格外 18-3-25(20)-C265 BB	法枠、コンクリート張工	設計基準強度 18	3	25(20)	265	60		
	④	普通 18-5-40-60% BB	砂防ダム(堤体、側壁、水叩等)	設計基準強度 18	5	40	—	60		
	⑤	普通 18-8-40-C230 BB	トンネル覆工(インパート部)	18	8	40	230	60		
	⑤-1	普通 18-8-40-60% BB	橋梁下部工	18	8	40	—	60		
	⑥-1	普通 18-8-40-60% BB	河川護岸、根固ブロック、落差工・帯工、三面張水路工	18	8	40	—	60		
	⑦	普通 18-15-40-C270 BB	トンネル覆工(アーチ部、側壁部)	18	15	40	270	60		
	⑨-1	普通 18-8-40-55% BB	海岸構造物(海岸堤防の天端・裏込材を除く)、海岸消波・根固ブロック	18	8	40	—	55		
	⑪	普通 30-15-40-50% C370 BB	水中コンクリート	30	15	40	370	50		
	⑫	舗装 曲げ4.5-2.5-40 BB	舗装コンクリート	曲げ 4.5	2.5	40	—	60		
	⑬	舗装 曲げ4.5-6.5-40 BB	舗装コンクリート	曲げ 4.5	6.5	40	—	60		
	鉄筋コンクリート	⑭	普通 21-8-25(20) BB	側溝蓋、潜函、井筒、堰、水門	21	8	25(20)	—	55	
		⑮	普通 24-8-25(20) N	ラーメン構造物、RCスラブ、PC(軽荷重用プレテン桁)中詰	24	8	25(20)	—	55	
⑮-1		普通 24-8-25(20) BB	橋梁下部工、橋梁地覆工、剛性防護柵工、函渠、樋門(管)、擁壁	24	8	25(20)	—	55		
⑯		普通 24-8-40 BB	深礎工	24	8	40	—	55		
⑰		普通 24-8-25(20)-C300 N	非合成床版、H形鋼橋床版(非合成)	24	8	25(20)	300	55		
⑱		普通 27-8-25(20)-50% BB	函渠、樋門(管)、擁壁、側溝蓋、潜函、井筒、堰、水門(直接海水の影響を受ける構造物)	27	8	25(20)	—	50		
⑲		普通 27-8-25(20) N	H形鋼橋床版(合成)	27	8	25(20)	—	55		
⑳		普通 30-8-25(20) N	合成床版、PC橋(横桁、床版)、PC(プレテン桁)中詰	30	8	25(20)	—	55		
㉑		普通 40-8-25(20) H	PC(ポステン)主桁	40	8	25(20)	—	55		

- 備考) 1. 空気量は4.5%、AEコンクリートとする。
 2. 高炉セメント(B種)を使用するコンクリートについては、寒中コンクリート施工となることが予想される11月1日から翌年3月31日までは、協議のうえ普通ポルトランドセメントを使用することができる。
 3. 区分番号⑮PC(軽荷重用プレテン桁)中詰は、ストレスを導入しないRC構造物等の軽荷重用桁の中詰の場合とする。
 4. 本基準は、標準的な使用目安を定めたものである。なお、設計条件等による上表以外のコンクリートの使用を妨げるものではない。

3. レディーミクストコンクリート標準使用基準 現場コンクリートの配合(参考)

4. 保安施設設置基準 (道路)

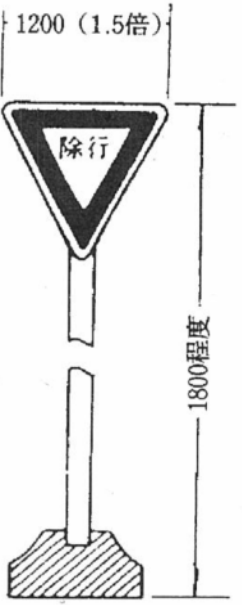

1. 工事名標示板

(1) 工事名標示板 (記載例)



- 注) 1 色彩は、「ご迷惑をおかけします」等の挨拶文、「舗裝修繕工事」等の工事種別については青地に白抜き文字とし、「
〇〇〇〇〇〇〇をなおしています」等の工事内容、工事期間については青色文字、その他の文字及び線は黒色、地を白地を基本とする。ただし、景観等を配慮する地域についてはこの限りではない。
- 2 縁の余白は2cm、縁線の太さは1cmとする。
- 3 必要に応じ文字に反射装置を施すものとする。
- 4 工事期間については、交通上支障を与える実際の工事期間のうち、工事終了日、工事時間帯等を標示するものとする。
- 5 工事名は、工事内容がわかる具体的なものとする。
- 6 工期等に変化があった場合は、直ちに修正するものとする。
- 7 河川、その他工事の場合もこれに準じる。
- 8 連絡先には、当該工事の現場責任者に限らず、施工会社として必ず終日連絡の取れる連絡先を記入すること。
- 9 発注者の欄には、契約上の発注者名ではなく、当該工事の監督業務を担当している事務所・課名を記入すること。
- 10 工事名標示板等の記載内容については、監督員の承諾を得るものとする。

保安施設標準様式図

記号	⑤	⑥	
名称	規則標識(329)	工事名標示板	
様式および標準寸法 (単位mm)			<p>注) 1 色彩は、「ご迷惑をおかけします」等の挨拶文、「舗装修繕工事」等の工事種別については青地に白抜き文字とし、「○○○○」をなおしています等の工事内容、工事期間については青色文字、その他の文字及び線は黒色、地を白地を基本とする。ただし、景観等を配慮する地域についてはこの限りではない。</p> <p>2 縁の余白は2cm、縁線の太さは1cmとする。</p> <p>3 必要に応じ文字に反射装置を施すものとする。</p> <p>4 工事期間については、交通上支障を与える実際の工事期間のうち、工事終了日、工事時間帯等を標示するものとする。</p> <p>5 工事名は、工事内容がわかる具体的なものとする。</p> <p>6 工期等に変化があった場合は、直ちに修正するものとする。</p> <p>7 河川、その他工事の場合もこれに準じる。</p> <p>8 連絡先には、当該工事の現場責任者に限らず、施工会社として必ず終日連絡の取れる連絡先を記入すること。</p> <p>9 発注者の欄には、契約上の発注者名ではなく、当該工事の監督業務を担当している事務所・課名を記入すること。</p> <p>10 工事名標示板等の記載内容については、監督員の承諾を得るものとする。</p>
注	拡大率1.5倍を標準とする。(全面反射)		